

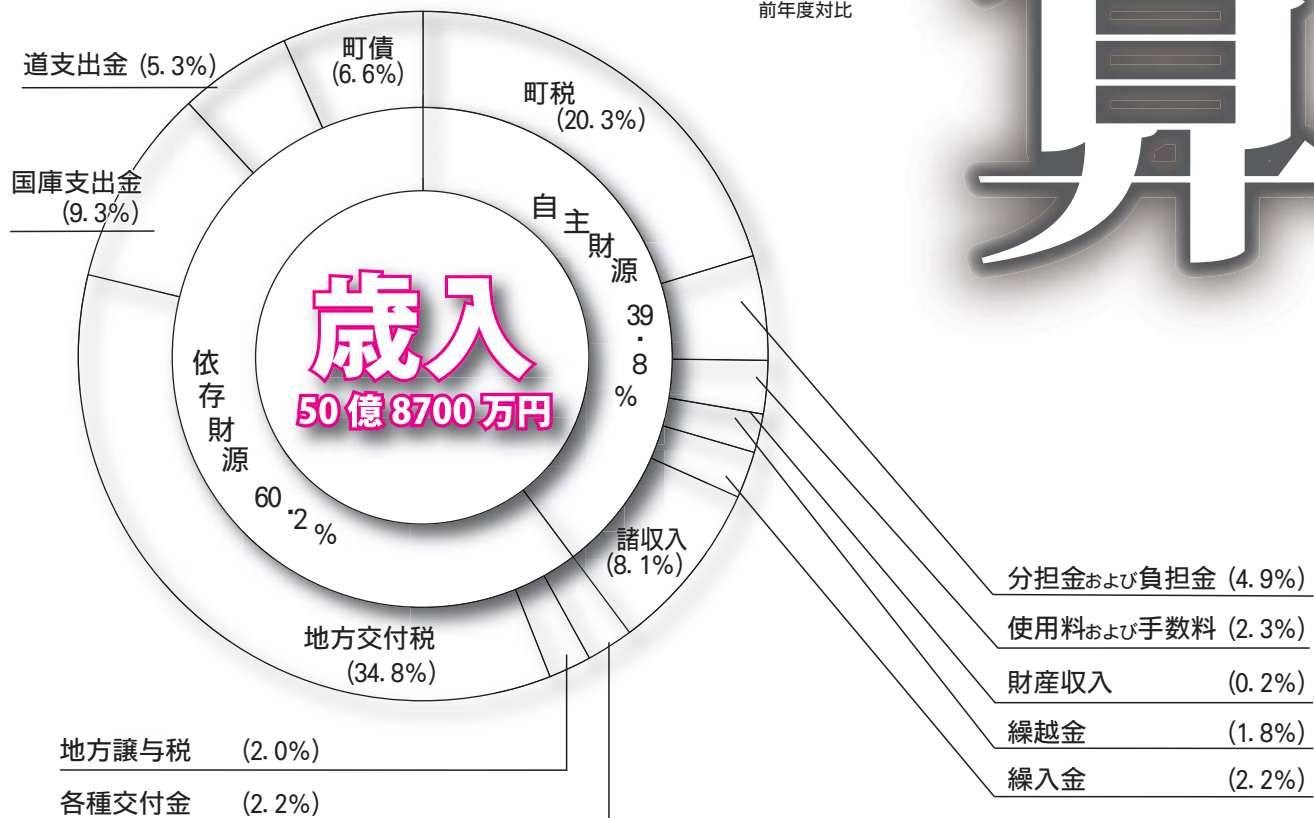


平成25年度 予算

依存財源 30億6192万円 (60.2%)

- 地方交付税…………… 17億7000万円 (△2000万円)
【国税から町の財政力に応じて国から交付されるお金】
- 町債…………… 3億3570万円 (△2億6830万円)
【国や道、金融機関等から借り入れるお金】
- 国庫支出金…………… 4億7300万円 (△1億31万円)
【事業など特定の目的の財源として国から交付されるお金】
- 道支出金…………… 2億6892万円 (6649万円)
【事業など特定の目的の財源として道から交付されるお金】
- 各種交付金…………… 1億1430万円 (620万円)
【国や道の各種税から交付されるお金】
- 地方譲与税…………… 1億円 (△1050万円)
【国税として徴収し、町に譲与されるお金】

()内は
前年度対比



- 町税…………… 10億3503万円 (3089万円)
【町に納められる税金】
- 分担金および負担金…………… 2億5058万円 (△92万円)
【国や道、住民からの負担金】
- 使用料および手数料…………… 1億1590万円 (△570万円)
【施設の使用料や住民票の交付手数料など】
- 財産収入…………… 775万円 (△164万円)
【町が所有する財産の貸し付け、売払いなどの収入】
- 繰入金…………… 1億1009万円 (9051万円)
【基金の取り崩しにより繰り入れるお金】
- 繰越金…………… 9000万円 (△1億6000万円)
【前年度から繰り越されるお金】
- 諸収入…………… 4億1472万円 (△1923万円)
【その他の収入】
- 寄附金…………… 101万円 (△4万円)
【町のためにうける寄附】

()内は前年度対比

◆町税の内訳

項 目	予算額	対前年度比較
■町民税	4億1648万円	2896万円
■固定資産税	4億5595万円	△443万円
■軽自動車税	1723万円	41万円
■町たばこ税	6981万円	736万円
■入湯税	1835万円	△280万円
■都市計画税	5721万円	139万円
合 計	10億3503万円	3089万円

自主財源 20億2508万円 (39.8%)

行政のスリム化・効率化で 健全な財政運営を

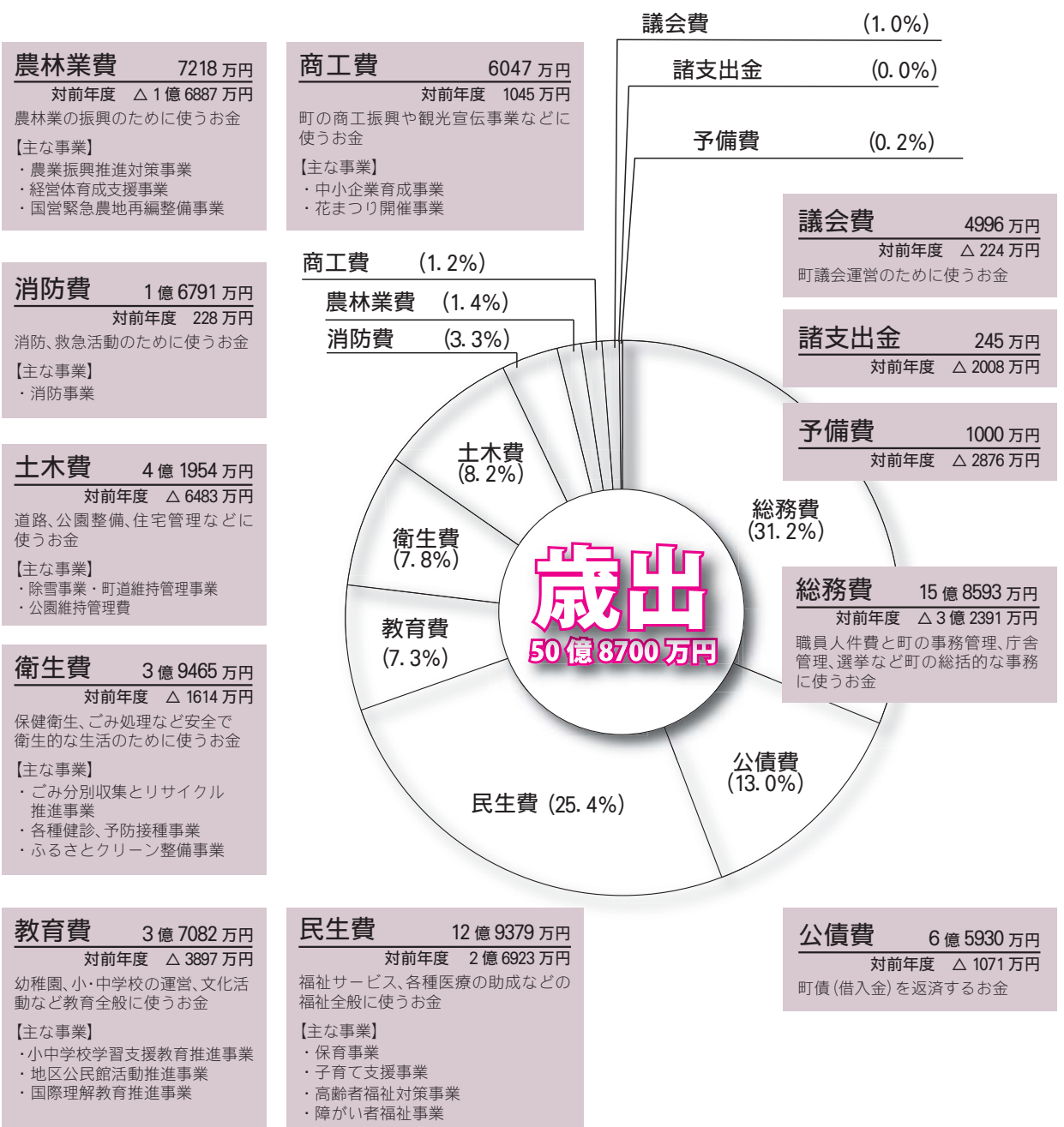
平成25年度予算は、2月26日から開会された平成25年第1回町議会定例会で審議され、一般会計のほか、3つの特別会計および1つの企業会計の予算が議決されました。

東神楽町の今年度の予算は、すべての会計を合わせると57億8041万円となり、前年度の予算総額の62億8439万円と比較すると8.0%の減となっています。福祉や教育、建設など住みよいまちづくりの中心を担う、一般会計の予算総額は50億8700万円となっています。

歳入は、地方公共団体が自主的に収入できる『自主財源』と、国や道の決定で割り当てられる地方交付税などの『依存財源』に分けることができます(右ページのグラフのとおり、比率は自主財源が39.8%、依存財源は60.2%)。依存財源の中でも最も大きな割合を占めている地方交付税は、前年度と比較し、2000万円の減額となっています。

平成25年度予算は、2月26日から開会された平成25年第1回町議会定例会で審議され、一般会計のほか、3つの特別会計および1つの企業会計の予算が議決されました。

東神楽町の今年度の予算は、すべての会計を合わせると57億8041万円となり、前年度の予算総額の62億8439万円と比較すると8.0%の減となっています。福祉や教育、建設など住みよいまちづくりの中心を担う、一般会計の予算総額は50億8700万円となっています。



平成25年度の歳出については、これまでに引き続き、事務・事業の見直しと効率化、経常経費の削減に努めるなど、歳出の削減を図りました。

今年度を実施を予定している主な事業については、11ページの円グラフ内に掲載していますのでご覧ください。

それぞれの使い道に合わせた 三つの特別会計と一つの企業会計

特別会計と企業会計は、町が特定の事業を行う場合、一般会計とは別にそれぞれの目的に応じた予算を独立して運営するものです。

東神楽町には、国保診療所特別会計や公共下水道特別会計、専用水道特別会計と簡易水道特別会計を統合した水道事業会計などがあります。

今年度の3特別会計および企業会計の合計当初予算額は6億9341万円で、昨年度と比較すると13.8%の減となりました。

平成25年度は、前述の一般会計および特別会計、企業会計の財源を基盤とし、自主・自立の町づく

▶▶▶ 予算を、もっと身近に

ここでは、町の予算を皆さんの家庭でのお金と同じものとして考えてみましょう。どの家庭でも収入と支出があり、そのバランスをとって工夫しながら生活しています。これは町においても同じこと。

町の予算も、歳入と歳出のバランスを考え、組み立てられています。前ページでお知らせした平成25年度の町の一般会計予算を家庭で使われている言葉に置き換えると、次のとおりです。

東神楽町の人口1人当たり(円)



収入(歳入)				支出(歳出)			
給料(町税)	10万	4390円		食費(人件費)	10万	1253円	
手当(地方交付税、交付金等)	20万	131円		仕送り (特別会計への繰出金)	1万	6081円	
国・道からの補助金	7万	4828円		医療費(扶助費)	4万	9876円	
前年度の残金		9077円		ローンの返済(公債費)	6万	6487円	
借金(町債)	3万	3858円		家の増改築 (公営住宅建設、道路整備等)	4万	8990円	
貯金の引き出し	1万	1104円		光熱水費、物品の購入、雑費等 (物件費、補助費)	18万	6171円	
その他 (使用料、手数料、負担金、諸収入等)	7万	9673円		車、家具等の修理代(維持補修費)		9650円	
合計	51万	3061円		その他 (貯金の積立、貸付金、予備費)	3万	4553円	
※この家計簿の数字は、平成25年3月末の町の人口(9915人)から算出したものです。				合計	51万	3061円	

▶▶▶ 財政情報の公開

町のホームページ(※)では、平成23年度決算に基づいた会計ごとの財政情報を一覧表として公開しています。これは、普通会計のほか企業会計などの特別会計の状況や一部事務組合等、第三セクター等の経営状況および財政支援の状況も含め、地方公共団体の総合的な財政情報について全国共通の様式で公表するものです。

このほか、類似団体平均と東神楽町を比較分析した市町村財政比較分析表も合わせて公開しています。

町の財政状況をより詳しく知るための情報源としてぜひご利用ください。

(※) <http://www.town.higashikagura.lg.jp>

▶▶▶ 特別会計・企業会計

◆特別会計および企業会計の対前年度予算比較表

会計区分		平成25年度予算額	平成24年度予算額	増減率
特別会計	国民健康保険	10万円	31万円	△67.7%
	国民健康保険診療施設	1億6900万円	1億7200万円	△1.7%
	公共下水道	2億7120万円	2億6790万円	1.2%
企業会計 (水道事業)	収益的支出	1億6872万円	1億4348万円	17.6%
	資本的支出	8439万円	2億2115万円	△61.8%
合 計		6億9341万円	8億484万円	△13.8%

りを目指した行政改革に積極的に取り組み、引き続き効果的な財政運営に努めます。

▶▶▶ 町の貯金と、借りたお金は

最後に、町の貯金と借りたお金についてお知らせします。

町では『基金』という貯金を持っていて、特定の目的のために積み立て、必要なときにおろして使うことができます。

また、町では国や道、金融機関等からお金を借りて事業を行っています。平成25年度も、将来の負担を十分考慮し、借入金の予算を計上しました。

◆借入金(借りたお金)

会計区分	平成23年度末 現在高	平成24年度末 現在高	平成25年度中 借入見込額	平成25年度中 元金償還見込額	平成25年度末 現在高見込額
一般会計	51億2446万円	51億2523万円	7億1490万円	5億7887万円	52億6126万円
下水道会計	14億6658万円	13億9481万円	1700万円	1億423万円	13億758万円
水道事業会計	7億8011万円	8億5547万円	2040万円	3592万円	8億3995万円
合 計	73億7115万円	73億7551万円	7億5230万円	7億1902万円	74億879万円

平成23年度末借入金の残高は、73億7115万円。平成24年度末の借入残高は73億7551万円で、前年度から436万円増加しています。

平成25年度には、新たに7億5230万円の借入を予定しており、借入金の返済は、7億1902万円となる予定です。このため、平成25年度末借入金の残高は74億879万円になる見込で、前年度から3328万円減少する予定です。

◆基金(貯金)

基金名	平成24年度末 現在高	平成25年度中 増減予定額	平成25年度末 見込額
財政調整基金	7億8500万円	△7000万円	7億1500万円
減債基金	1億2821万円	△3987万円	8834万円
その他の基金	5億3922万円	4008万円	5億7930万円
合 計	14億5243万円	△6979万円	13億8264万円

将来直面するさまざまな財政課題に対応するため、毎年積み立てられている基金。平成25年度末見込の基金は前年度末現在高と比べて4.8%減となり、13億8264万円となる予定です。

平成25年度
予算

平成 25 年度

各課の仕事と予算

◆ 議会事務局 ◆ ☎ 83-5410

本会議や委員会の議事運営、会議録の調製、議員の身分、共済、各種監査などに関する仕事をしています。

議会事務局・監査委員の一般会計予算は【5165万8000円】

■ 議員研修事業 【127万5000円】

議会議員の調査研究活動に必要な経費の一部として交付するものです。

■ 議員費 【4754万2000円】

議員の報酬や手当で共済費などです。

■ 議会広報事業 【78万5000円】

定例会毎に年4回、東神楽町議会広報を発行するものです。

■ 議会管理費 【35万4000円】

議会の運営管理に要する経費です。

■ 監査委員研修事業 【14万5000円】

監査委員として必要な専門的知識の向上を図るため、管内および中央部監査委員研修事業などに参加するものです。

■ 監査委員費 【147万4000円】

監査委員の報酬などです。

■ 監査管理費 【8万3000円】

監査委員業務の管理運営に要する経費です。



◆ 税務課 ◆ 課税グループ ☎ 83-2119、収納対策グループ ☎ 83-5404

課税グループでは、町税の賦課や固定資産の評価、国土調査等成果品の保管、また、収納対策グループでは、税および税外諸収入金の収納、徴収および相談・収納対策などに関する仕事をしています。

税務課の一般会計予算は【1556万円】

■ 固定資産評価審査委員会委員費 【1万5000円】

固定資産評価審査委員会の運営に要する経費です。

■ 固定資産評価替え事業 【265万7000円】

固定資産評価替えに要する経費です。

■ 税務事務費 【1071万8000円】

税務事務に要する経費です。

■ 農業所得税対策事業 【26万3000円】

農業所得税申告の適正化を図るものです。

■ 賦課徴収事務費 【161万5000円】

町税などの徴収に要する経費です。

■ 地籍管理事業 【29万2000円】

地番図などの分合筆修正などに要する経費です。

【上川総合振興局管内9町1団体で構成する上川広域滞納整理機構】

上川総合振興局管内9町と大雪地区広域連合で構成する上川広域滞納整理機構が、平成21年2月23日から上川総合振興局庁舎内に事務所を開設しています。この機構は、各町などで累積している滞納額の縮減と負担の公平を図るために設立されたもので、各町の困難事案に対し、差し押さえや公売などの国税徴収法に基づく滞納整理を進めています。

◆会計課◆ ☎ 83-5416

公金の受け払いなどに関する仕事をしています。

会計課の一般会計予算は【89万4000円】

■出納事務費【7万5000円】

出納事務に要する経費です。

■口座振替等経費【81万9000円】

口座振替などに要する経費です。

◆農業委員会◆ ☎ 83-5440

農地の売買や賃借、転用などに関する仕事をしています。

農業委員会の一般会計予算は【605万9000円】

■農業委員会委員費【515万4000円】

農業委員会運営に関する経費で、委員報酬や費用弁償などです。

■農業委員会管理費【48万2000円】

農業委員会一般業務の管理に関する経費です。

■農業者年金事務費【25万4000円】

農業者年金の事務に関する経費です。

■農地保有合理化事業【7万3000円】

農地保有合理化事業の実施に伴う事務経費です。

■実測センター維持管理費【9万6000円】

水稻収量調査（作況）に使用する実測センターに関する光熱水費などの維持管理費です。

◆産業振興課◆ ☎ 83-2114

農業の指導や農業の基盤整備、農業後継者の育成、生産調整、農業技術の改良・普及、林業、畜産、商工、観光振興、労働、消費生活などに関する仕事をしています。

産業振興課の一般会計予算は【1億1570万3000円】

■農業対策事業【3万6000円】

農政一般事務に関する諸経費です。

■有害鳥獣駆除対策事業【120万円】

有害鳥獣の駆除を依頼し、農作物の被害を抑制するものです。

■農業共済事業活動推進事業【14万5000円】

水稻収量調査（作況）の適正な判定を講じるものです。

■農地・水保全管理支払交付金事業【1602万8000円】

農業者を中心に地域住民などが参加する活動組織が取り組む農業用施設の維持管理や地域環境の保全などの活動を支援する事業です。

■農業振興事業【59万7000円】

町外関係団体とともに地域農業の発展に取り組む費用です。

■米麦改良事業【12万円】

米麦生産の生産技術の習得・向上、品質の改善、生産者間の連携強化、安全性の確保を図るものです。

■農業振興生産集団育成事業【57万円】

農業振興生産集団育成として、各部会の運営に対し補助を行うものです。

■農業振興推進対策事業【1480万円】

まちの基幹産業である農業の持続的発展と振興、担い手の育成などについて対策を講じるものです。

引き続き産業振興課の予算

■制度融資事業 【97 万円】

認定農業者が利用する経営改善のための長期資金で、農地・機械・施設等の導入に対して融資を行うものです。

■単独融資事業 【4 万 1000 円】

突発的な打撃に対して、低利融資を行い農業生産基盤の安定を図るものです。

■農畜産物処理加工施設並びに物産展示館運営事業 【121 万円】

農畜産物処理加工施設・物産展示館の運営経費です。

■国営緊急農地再編整備事業 【107 万 7000 円】

■地場産品販売促進事業 【25 万円】

■戸別所得補償制度推進事業 【246 万円】

■環境保全型農業直接支援対策事業 【10 万 8000 円】

■農地集積協力金交付事業 【162 万 5000 円】

人・農地プランに位置づけられた地域の中心となる経営体の農地集積に協力する農家への協力金を交付する事業です。

■畜産振興対策事業 【26 万 4000 円】

畜産一般業務に関する諸経費と、組織強化のための事業です。

■就実地区土地改良調査計画事業 【355 万円】

就実地区における東神楽町域の畑の基盤整備に係る調査費用です。

■忠別地区かんがい排水事業 【536 万円】

■八千代地区畑地帯かんがい幹線用水路維持管理事業 【254 万 1000 円】

国営忠別地区畑地かんがい造成施設の支線について、八千代地区水利組合と町が維持管理を行うものです。

■林業振興事業 【318 万 4000 円】

樹齢の若いカラマツやトドマツなどの成長を促すために行う下草刈りや枝払いに対して、作業費の一部を補助するものです。

■未来につなぐ森づくり推進事業 【141 万円】

「植えて、育てて、切って、また植えて」という森林資源循環を促すため、苗木の植え付けの一部を補助するものです。

■東神楽消費者協会活動推進事業 【31 万 3000 円】

東神楽消費者協会に対して活動の助成を行うものです。

■商工振興事業 【793 万 8000 円】

東神楽町商工会と連携しながら、商工業者の共同事業やイベント開催、運営費の補助などを行うものです。

■労働対策事業 【4 万円】

就職促進・再就職支援など雇用問題について、各種協議会を通じた取り組みを促進するものです。

■企業立地推進事業 【7 万 4000 円】

旭川空港を有する有利性や旭川市に隣接している立地環境を生かした地場企業の育成と企業誘致活動を推進するものです。

■東神楽工業団地連絡協議会活動推進事業 【8 万円】

東神楽工業団地連絡協議会に対し活動費の一部を補助するものです。

■再生可能エネルギー事業 【5 万円】

北海道再生可能エネルギー振興機構の負担金です。

■中小企業育成事業 【3118 万円】

中小企業に対する特別融資制度や研修受講料の助成などを行うものです。

■異業種交流後継者育成活動推進事業 【10 万円】

農・商・工業に携わる青年層を中心とした交流会・勉強会を行うものです。

■森林公園等整備事業 【410 万 3000 円】

森林公園の施設を維持保全するものです。

■花まつり開催事業 【600 万円】

ひがしかぐら花まつり実行委員会に対して事業開催を支援するものです。



■観光宣伝事業 【188 万 9000 円】

ひがしかぐら森林公園を中心とする観光エリアをパンフレットをはじめ情報誌やメディアを活用し、PR活動を行うものです。

■観光情報提供事業 【454 万円】

観光資源の発掘やルート開拓、観光マップの作成を行うものです。

■東神楽町観光協会活動推進事業 【185 万円】

観光資源の整備、開発や観光情報の発信、さらにはイベントの開催に対し、活動費を補助するものです。

◆こども未来課◆

子育て支援センター（これっと☎ 83-5423・ぱれっと☎ 83-3767）
中央保育園（☎ 83-3769）子ども発達支援センター（☎ 83-2996）

子育て支援事業や子育て支援センターの管理運営、中央保育園の管理運営、子ども発達支援センターの管理運営、東聖・中央児童クラブの運営などに関する仕事をしています。

こども未来課の一般会計予算は【 4 億 5301 万 3000 円 】

■学童保育事業（中央）【 711 万 3000 円 】

■学童保育事業（東聖）【 723 万 9000 円 】

東聖児童クラブ（ぱれっと内）、中央児童クラブ（これっと内）の運営や一時保育事業に要する経費です。

■中央保育園保育事業【 4760 万 3000 円 】

中央保育園の運営に要する経費です。

■広域入所保育事業【 312 万円 】

保護者の居住地の移動等にかかわらず、乳幼児の保育環境を確保し健全な心身の発達を図るものです。

■中央保育園維持管理費【 448 万 9000 円 】

中央保育園の維持管理に要する経費です。

■保育所苦情解決窓口設置事業【 2 万円 】

町内の認可保育所に、第三者委員制度による『苦情解決窓口』を設置するための経費です。

■保育士等職員研修事業【 38 万 7000 円 】

こども未来課職員（保育士など）の研修に要する経費です。

■町内法人認可保育所運営事業【 1 億 3137 万 5000 円 】

乳幼児を安心して認可保育所に入所できるようにその運営費を支出し、保育事業の充実を図るものです。

■子育て支援事業【 883 万 2000 円 】

こども緊急さばねっとや認可外保育施設利用者助成事業、子育てサポートファイル事業、君の椅子プロジェクトなどの子育て支援サービスを行うための経費です。

■子育て支援センター事業【 577 万 9000 円 】

わくわく教室や子育て教育相談、年齢別広場、子育て講座など子育て支援センター事業に要する経費です。

■地域世代交流センター維持管理費【 454 万 5000 円 】

地域世代交流センターの維持管理に要する経費です。



■東聖ひじり野地区地域世代交流センター維持管理費【 378 万円 】

東聖ひじり野地区地域世代交流センターの維持管理費用に要する経費です。

■母と子の家維持管理費【 56 万 6000 円 】

子ども発達支援センターの維持管理に要する経費です。

■子ども発達支援事業【 1785 万円 】

子ども発達支援センター『おひさま教室』において、発達に不安がある子どもに対し、親子で通いながら相談や指導などの療育・支援を行うための経費です。

■子ども発達支援センター整備事業【 2 億 1010 万 2000 円 】

子ども発達支援センターの改築整備に要する経費です。

■障害児相談支援事業【 21 万 3000 円 】

支援が必要な子どもへの相談および福祉サービス等の総合的な利用支援計画に要する経費です。

これっと・ぱれっとをご利用ください！

子育て支援センター『これっと』『ぱれっと』では、0歳から就学前のお子さんが保護者の方と一緒に遊べる事業を行っています。まずは、見学に来てください。スタッフ一同、皆さんに会えるのを楽しみにしております。

◆子育て支援センターの主な事業

①にこにこサロン ②わくわく教室 ③年齢別広場 ④子育て教育相談 ⑤にこ父サロン ⑥子育て講座

※この他にも平日は、育児相談も行っています。お越し頂いてもお電話での相談も受け付けておりますのでぜひご利用ください。

平成 25 年度

各課の仕事と予算

◆ 暮らしの窓口課 ◆ 戸籍グループ (☎ 83-5401)、衛生グループ (☎ 83-5402)

暮らしの窓口課戸籍グループでは、戸籍、住民登録、印鑑登録、各種証明、旅券、埋火葬の許可および国民年金などに関する仕事をしています。衛生グループでは、環境保全、公害対策、ごみ、資源リサイクル、合併処理浄化槽、し尿、交通安全、防犯、畜犬登録、野犬掃とう、墓地および大雪霊園などに関する仕事をしています。

暮らしの窓口課の一般会計予算は【 2 億 6430 万 4000 円 】

■交通安全対策事業 【285 万 9000 円】

交通安全教室の開催や交通安全キャンペーン、交通指導員による街頭指導などを行うものです。

■交通指導車管理費 【23 万 9000 円】

交通指導車の維持管理に要する経費です。

■交通安全対策施設整備事業 【61 万 5000 円】

交通環境の整備改善を図るため、警戒標識や路面標示などの交通安全対策施設の整備を行うものです。

■交通安全協会活動支援事業 【37 万円】

町民の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全協会への助成を行い交通安全運動を推進するものです。

■住民基本台帳ネットワークシステム推進事業【124 万 3000 円】

住民票等の交付を広域的に実施するための、住民基本台帳ネットワークシステムに要する経費です。

■戸籍住民基本台帳管理事業 【572 万 8000 円】

本籍人および住民の親族・身分関係、居住・世帯構成などについての届出などを適正に審査し、登録・公証を行うものです。

■パスポート発給事業 【5 万 2000 円】

道からの事務権限移譲により、パスポートの申請・発給の事務を役場で行うものです。

■防犯指導員費 【70 万 2000 円】

防犯指導員の活動に要する経費です。

■防犯協会活動支援事業 【25 万円】

防犯協会に対する活動費を助成するものです。

■国民年金事務費 【127 万 7000 円】

国民年金の加入推進と制度の周知などを行うものです。

■ごみ分別推進事業 【4601 万 8000 円】

一般ごみ・資源ごみの分別収集や環境衛生指導員による町内巡回パトロールによる不法投棄対策を行うものです。

■し尿汲み取り処理事業 【2829 万 8000 円】

し尿および浄化槽汚泥を処理するための委託料などの経費です。

■ふるさとクリーン整備事業 【1264 万 6000 円】

合併処理浄化槽の設置者に対する補助の交付、無利子資金の貸し付け等を実施するものです。

■畜犬登録・野犬掃討事業 【23 万 7000 円】

犬の登録や狂犬病予防注射などを実施する経費です。

■地下水水質調査事業 【10 万 8000 円】

町内各地域における地下水の水質調査を実施する経費です。

■蜂等駆除事業 【20 万円】

公共施設・用地にかかわる蜂などの駆除を実施する経費です。

■清掃事業 【7632 万 2000 円】

大雪清掃組合運営のために支払う負担金です。

■葬斎事業 【637 万 5000 円】

大雪葬斎組合運営のために支払う負担金です。

■大雪霊園・各墓地維持管理費 【4808 万 5000 円】

柏木ヶ岡墓地・志比内墓地・大雪霊園の町が管理する墓地とその周辺環境を適切に維持管理するための経費です。

■墓石建立事業 【3268 万円】

大雪霊園の墓石工事に係る工事費です。

◆ 健康ふくし課 ◆ ふくしグループ (☎ 83-5403・83-5430)、健康グループ (☎ 83-5431)

健康ふくし課のふくしグループでは、生活保護、ひとり親・高齢者・障がい者および精神保健福祉、国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、介護保険事業、医療費助成事業、保護司、人権擁護などに関する仕事をしています。健康グループでは、健康相談、母子保健対策、栄養指導、生活習慣病の予防および指導、食品衛生などに関する仕事をしています。

健康ふくし課の一般会計予算は【 8 億 9861 万 6000 円 】

■社会福祉対策事業 【155 万 5000 円】

自立して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた社会福祉体制を目指す事業の推進を行うものです。

■戦没者功労者追悼式開催事業 【30 万円】

町功労者、戦没者追悼式開催に要する経費です。

引き続き健康ふくし課の一般会計予算

■社会福祉協議会活動推進事業 【1195万9000円】

社会福祉協議会の活動に対して助成を行うものです。

■民生委員児童委員協議会活動推進事業 【326万6000円】

民生委員児童委員協議会の活動に対して助成を行うものです。

■保護司会活動推進事業 【7万2000円】

保護司会の活動に対して助成を行うものです。

■冬の生活支援事業 【99万円】

低所得者世帯に対し、冬期間の燃料および暖房器具等の購入費の一部を助成するものです。

■国民健康保険等推進事業 【2億9185万8000円】

大雪地区広域連合に支払う負担金です。

■高齢者福祉対策事業 【260万8000円】

高齢者福祉支援員報酬および独居老人等の緊急事態に対応するため、あんしん連絡用装置や緊急通報電話機を設置するための経費です。

■つつじ館維持管理費 【947万1000円】

つつじ館の維持管理に要する経費です。

■長寿祝金支給事業 【159万円】

88歳、99歳の誕生日を迎えた方へ祝い金を支給するものです。

■介護予防・地域支え合い事業 【85万6000円】

高齢者および日常生活に支障のある身体障がい者が、現在の状態を悪化しないよう介護予防を推進し、在宅での生活維持に必要な支援を行うものです。

■地区敬老会推進事業 【190万6000円】

各地区敬老会の開催に対して助成するものです。

■老人クラブ活動推進事業 【158万円】

老人クラブの活動に対して助成するものです。

■高齢者事業団推進事業 【30万円】

高齢者事業団の活動に対して助成するものです。

■高齢者福祉ハイヤー料金助成事業 【586万5000円】

高齢者に対してハイヤー料金の一部を助成することにより、外出の機会を促進し福祉の増進および介護予防を図るものです。

■在宅福祉支援用具給付事業 【16万円】

在宅で日常生活に支障のある高齢者に対して、在宅支援用具を給付することにより在宅での生活継続の支援を行うものです。

■特別養護老人ホーム維持管理事業 【1627万5000円】

特別養護老人ホームアゼリアハイツの施設改修を行うものです。

■外国人高齢者福祉給付支給事業 【12万円】

国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者等に安定した生活を続けていけるよう支援するものです。

■重度障がい者ハイヤー料金助成事業 【304万2000円】

公共交通機関を利用することが困難な重度障がい者に対し、ハイヤー料金またはガソリン代の一部を助成するものです。

■障がい者バス料金助成事業 【4万6000円】

障がい者にバス料金の一部を助成することにより、社会参加を助長し福祉の増進を図るものです。

■障がい者通所費助成事業 【12万円】

精神障がい者が社会復帰施設などへ通所するための交通費を助成するものです。

■重度心身障がい者医療費給付事業 【1900万8000円】

重度心身障がい者に対し、医療費の一部を助成するものです。

■自立支援医療給付事業 【2403万2000円】

身体障がい者（18歳以上）の障がい程度の軽減など、日常生活能力の回復を図るため、医療の一部に対し助成するものです。

■補装具給付事業 【213万2000円】

身障者・児に対する補装具の給付を行うものです。

■障がい程度区分認定等事業 【18万2000円】

障がい者の心身の状況やサービス利用の意向等に基づき、障がい程度区分によるサービスの内容などを決定するものです。

■障がい者自立支援給付等事業 【1億8867万2000円】

障がい種別にかかわらず、必要な障がい福祉サービス（介護給付・訓練等給付）費用を負担します。

■地域生活支援事業 【1156万8000円】

障がいのある人が、住み慣れた地域で生活できるように必要なサービス支援の費用を負担します。

■（定住自立圏共生ビジョン）障がい者相談事業 【78万円】

圏域内で困難相談などに対応する専門職員を共同配置し、障がい者などからの相談支援の充実・強化を図るものです。

■介護予防事業 【257万3000円】

高齢者が、生き生きとした老後生活を送れるよう日常生活での実践や知識の啓発などを行うものです。

■包括的支援事業 【131万円】

住み慣れた地域で生活が継続できるよう、予防対策から介護サービス、医療サービスまでを切れ目なく提供するものです。

■地域支援任意事業 【5万6000円】

地域ごとに独自の事業を行い、地域のニーズに合った支援活動や体制作り、取り組みを実施するものです。

■支援センター維持管理費 【48万4000円】

支援センターの維持管理に要する経費です。

■支援センター車両管理費 【17万9000円】

支援センターの車両維持管理に要する経費です。

■居宅介護支援事業 【155万6000円】

要介護認定者へのケアマネジメントや各種相談、事務代行などを行い、在宅生活の維持・家族負担の軽減などの支援を行うものです。

■児童手当支給事業 【1億7542万7000円】

児童の健やかな成長に資するため、中学生までの児童を養育している親等に児童手当を支給します。

■子ども医療費助成事業 【5087万1000円】

子どもの医療費の一部を保護者に助成することにより、疾病の早期診断・治療を促進するものです。中学生までの子どもに対して、保険が適用される医療費負担金について全額を助成します。

■ひとり親家庭等医療費給付事業 【433万9000円】

ひとり親家庭等の保護者などに対し医療費の一部を助成することにより、保健の向上と福祉の増進を図るものです。

■遺児手当支給事業 【36万円】

交通事故などで両親かそのいずれかを失った18歳以下の児童を養育している方に遺児手当を支給するものです。

■未熟児養育医療給付事業 【108万2000円】

養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行うものです。

引き続き健康ふくし課の一般会計予算

■各種健康診査事業 【852万7000円】

生活習慣病の予防（学童～成人）やがん等の早期発見のため、各種検診実施および料金の助成をします。

■保健指導事業 【110万2000円】

家庭訪問や健康相談、健康教育などを行うものです。

■母子保健事業 【779万5000円】

赤ちゃんや子どもたちの健やかな成長のため、母子健康手帳や妊産婦一般健康診査受診票の交付、乳幼児健診などを行い、保護者が安心して子どもを産み・育てるためのお手伝いをしています。

■エキノコックス対策事業 【14万3000円】

北海道エキノコックス症対策実施要領に基づく1次検診を実施するものです。

■地域医療対策事業 【184万9000円】

救急医療機関などに支払う負担金などです。

■リフレッシュメント事業 【182万9000円】

森のゆ花神楽の入浴料の助成を、70歳以上の方を対象に年1回無料券2枚を申請により交付したり、一般町民向けとして割引券を送付するものです。

■地域医療対策検討事業 【98万1000円】

国保診療所の経営診断や一次医療機関のあり方等の検討を行うものです。

■予防接種事業 【2772万8000円】

定期予防接種の実施や任意接種費の助成などを行うものです。

■結核検診事業 【11万2000円】

感染症法に基づき、結核検診やBCG接種の実施などを行うものです。

■国民健康保険診療推進事業 【1000万円】

国民健康保険特別会計（診療施設勘定）に対して支払う繰出金です。

◆建設課◆ ☎ 83-5412、管理グループ（☎ 83-5413）、建設グループ（建設指導グループ）（☎ 83-5414）

建設課管理グループでは、建設業、公営住宅、公園、上下水道の使用、町営バス、育苗センター、融雪施設補助、などに関する仕事をしています。

また、建設グループでは、道路、橋梁、河川、土地改良事業、公園、上下水道、公共建築物の建設・維持、建築行政、建築リサイクル、建設車両、除排雪などに関する仕事をしています。

建設課の一般会計予算は【5億3710万4000円】

■一般車両管理費 【746万3000円】

公用車の維持管理に要する経費です。

■水道事業会計負担事業 【8361万1000円】

水道事業運営に係る負担金です。

■土地改良管理事業 【33万4000円】

土地改良管理に要する経費です。

■国営造成施設管理体制整備促進事業 【496万円】

国営造成施設を管理する土地改良区に対して、管理に必要な経費の一部を助成するものです。

■土木管理事業 【25万円】

土木管理事業に要する経費です。

■公共用地整備事業 【872万円】

管理する道路および河川敷地内の私有地の買収等や敷地外の売払いおよび交換を行い用地整理をするものです。

■融雪施設推進事業 【140万円】

地域住民と連携した雪対策を推進するため、融雪施設等の普及率を高めるための経費です。

■道路橋梁管理事業 【111万4000円】

道路橋梁の管理に要する経費です。

■街路灯維持管理事業 【1003万6000円】

街路灯の維持管理や各行政区・町内会に街路灯電気料の助成を行うものです。

■町道維持管理事業 【2957万2000円】

町道の維持管理に要する経費です。

■町道愛護事業 【33万3000円】

生活環境美化運動の一環として、年2回の道路愛護の期間を設定し、道道および町道の草刈、ゴミ拾い等の活動に対して助成するものです。

■橋梁維持管理事業 【44万円】

橋梁の維持管理を行う経費です。

■除雪事業 【5137万4000円】

除排雪により、冬道の安全確保を行うための経費です。

■土木機械管理費 【703万2000円】

除排雪作業に必要な土木機械の維持管理に要する経費です。

■車両センター維持管理費 【29万8000円】

除排雪作業を実施する機械を保管する車両センターの維持管理に要する経費です。

■土木機械整備事業 【4689万6000円】

土木機械の更新を行うものです。

■12号線整備事業 【800万円】

町道12号線の歩道新設に要する経費です。

■北4号線整備事業 【430万円】

町道北4号線の側溝整備に要する経費です。

引き続き建設課の一般会計予算

町道八千代高台線の車道幅員を広げるための経費です。

老朽化する橋梁の長寿命化修繕計画を策定するための経費で
す。

河川等の維持管理を行う経費です。

河川および排水路等の維持補修を行う経費です。

公共下水道事業運営に係る繰出金です。

町内の公園維持管理に関する経費です。

コミュニティスペースの維持管理に関する経費です。

育苗センターの維持管理費に関する経費です。

公営住宅の運営管理に関する経費です。

既存の町営住宅の維持に係る修繕及び工事等の経費です。

既存住宅の耐震改修工事等に対し、費用の一部を補助するものです。

■建築総務費【48万円】

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466
---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

平成17年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

平成18年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

平成19年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

平成20年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

平成21年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

平成 22 年度に民間企業が建設し、東神楽町が買い取った公営住宅の支払いを行うものです。

昨年度整備したひじり野西地区公営住宅の外構工事の経費です。

■バス管理費 【777万3000円】

町営バスの運営や車両本体・車庫の維持管理経費です。



平成 25 年度

各課の仕事と予算

◆管理課◆

☎ 83-5406

教育委員会会議や学校の設置・管理、学校組織の編成、通学区域、学校給食などに関する仕事をしています。

管理課の一般会計予算は【2億4318万6000円】

■教育委員会委員費【175万円】

教育委員会運営に関する事業で、委員報酬や費用弁償などです。

■教育総務事務費【274万円】

教育委員会事務局管理運営に関する事務費です。

■国際理解教育推進事業【372万8000円】

国際理解教育や外国語教育の推進を図るため、幼稚園、小学校、中学校の児童生徒に対し英語指導を行うため外国語指導助手を配置するものです。

■児童生徒健康管理事業【204万9000円】

学校保健法等の規定に基づき、児童の健康診断等を実施するものです。

■教職員健康診断事業【80万円】

学校保健法等の規定に基づき、教職員の健康診断等を実施するものです。

■教育研究会支援事業【56万円】

東神楽町教育研究会の事業の円滑な推進を図るために、補助金を交付するものです。

■山村留学推進事業【25万円】

山村留学を推進し、志比内地区の活性化を図るため、志比内小学校存置委員会に補助金を交付するものです。

■教職員研修事業【18万円】

東神楽町教育推進のため、東神楽町校長会、教頭会、一般教員等の研修費に対し、補助金を交付するものです。

■学校保健委員会支援事業【3万円】

学校保健の充実のため、東神楽町学校保健委員会が実施する事業に対し補助金を交付するものです。

■生徒指導連絡協議会支援事業【7万円】

児童生徒の非行防止や安全確保のため、東神楽町生徒指導連絡協議会が実施する事業に対し、補助金を交付するものです。

■教職員住宅維持管理費【105万4000円】

教職員住宅の営繕修理等を実施するものです。

■学校給食事業【8306万2000円】

学校給食実施に伴う、食材費などの経費です。

■厨房調理室維持管理費【235万7000円】

学校給食実施に伴う、設備機器等の維持管理費です。

■小学校管理費【235万1000円】

各小学校が共通に必要な物品購入などの経費です。

■東神楽小学校管理費【136万4000円】

■東聖小学校管理費【176万9000円】

■忠栄小学校管理費【71万9000円】

■志比内小学校管理費【79万9000円】

各小学校が、それぞれの学校で必要な物品購入などの経費です。

■小学校維持管理費【4216万8000円】

各小学校の修繕などに関する経費です。

■児童用ヘルメット購入費助成事業【15万円】

■学校管理用器具購入事業【162万2000円】

各小学校の管理に必要な器具を購入する経費です。

■小学校指導用等経費【476万1000円】

各小学校が共通に必要な、児童に対する学習指導などにかかわる経費です。

■東神楽小学校指導用等経費【75万円】

■東聖小学校指導用等経費【113万円】

■忠栄小学校指導用等経費【25万円】

■志比内小学校指導用等経費【25万円】

各小学校が、それぞれの学校で必要な学習指導などにかかわる経費です。

■教材用等器具購入事業【75万1000円】

学習指導等に要する教材などの器具購入の経費です。

■図書購入事業【56万3000円】

小学校の図書購入の経費です。

■特色ある教育活動推進事業（小学校）【175万円】

小学校に対し、総合的な学習の時間等の実施や学校評議員の配置に要する経費などに補助金を交付するものです。

■学校行事開催事業【98万4000円】

小学校の各種学校行事に補助金を交付するものです。

■環境美化推進事業【20万円】

小学校の環境美化に要する経費に対し補助金を交付するものです。

■複式教育推進事業【10万5000円】

東神楽町へき地複式教育連盟に対し、へき地・複式教育に関する研究研修・運営に要する経費等に補助金を交付するものです。

引き続き管理課の一般会計予算

■遠距離児童通学費助成事業 【9万円】

遠距離通学児童の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。

■準要保護児童就学援助事業 【832万2000円】

学校教育法の規程に基づき、経済的理由等によって就学困難な学齢児童の保護者に対して、就学に要する経費の一部を就学援助費として支給するものです。

■特別支援教育児童就学奨励事業 【66万5000円】

『盲学校・聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律』に基づき、特別支援学級に在級する児童の保護者へ就学に必要な経費の一部を助成するものです。

■小学校学習支援教育推進事業 【672万円】

通常の学級に在籍するLD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥多動性障がい）など、学習や行動面で特別な支援を要する児童に、適切な指導や必要な支援を行うものです。

■中学校管理費 【50万7000円】

東神楽中学校で必要な物品の購入などの経費です。

■東神楽中学校管理費 【240万6000円】

東神楽中学校で必要な消耗品や通信費などの経費です。

■東神楽中学校維持管理費 【1985万4000円】

東神楽中学校の一般管理に関する経費です。

■学校管理用器具購入事業 【47万9000円】

東神楽中学校の管理に必要な器具を購入する経費です。

■中学校指導用等経費 【133万3000円】

生徒に対する各種健康診断などの経費です。

■東神楽中学校指導用等経費 【118万円】

生徒に対する学習指導等にかかわる消耗品などの経費です。

■教材用等器具購入事業 【193万5000円】

学習指導等に要する教材などの器具購入の経費です。

■部活動推進事業 【100万円】

中学校に対し各種部活動の推進のため補助金を交付するものです。

■中体連大会等参加支援事業 【150万円】

中体連大会の参加経費等に要する経費に補助金を交付するものです。

■特色ある教育活動推進事業（中学校） 【47万5000円】

中学校に対し、総合的な学習の時間等の実施や学校評議員の配置に要する経費などに補助金を交付するものです。

■学校行事開催事業 【37万1000円】

中学校の各種学校行事に要する経費等に補助金を交付するものです。

■進路指導対策推進事業 【13万5000円】

中学校に対し、進路指導の対策推進に要する経費に補助金を交付するものです。

■環境美化推進事業 【3万5000円】

中学校の校舎、校庭等の環境美化に要する経費に対し補助金を交付するものです。

■遠距離生徒通学費助成事業 【441万円】

遠距離通学生徒の保護者に対し、通学に要する経費の一部を補助するものです。

■準要保護生徒就学援助事業 【876万9000円】

経済的理由等によって就学困難な生徒の保護者に対して、就学援助費を支給するものです。

■特別支援教育生徒就学奨励事業 【22万4000円】

特別支援学級に在級する生徒の保護者へ就学に必要な経費の一部を助成するものです。

■中学校学習支援教育推進事業 【168万円】

通常の学級に在籍するLD（学習障がい）・ADHD（注意欠陥多動性障がい）など、学習や行動面で特別な支援を要する生徒に、適切な指導や必要な支援をおこなうものです。

■幼稚園保育事業 【502万8000円】

幼児の実態や発達段階に応じた教育課程を充実し、教職員の資質向上による指導体制の充実を図るものです。

■幼稚園維持管理費 【466万4000円】

東神楽幼稚園の維持管理経費です。

■幼稚園用器具購入事業 【18万9000円】

幼稚園の管理に必要な器具を購入する経費です。

■町内私立幼稚園運営助成事業 【15万円】

ひじり野地区の幼児教育施設確保および研修による教員の指導力向上により、幼児教育環境を整備するものです。

■幼稚園行事開催事業 【12万7000円】

幼稚園で開催される各種行事に対し、補助を行うものです。

■環境美化推進事業 【2万円】

東神楽幼稚園が行う環境美化教育に対して、補助を行うものです。

■私立幼稚園就園奨励助成事業 【740万6000円】

町内外の私立幼稚園に通う園児のいる家庭に入園料・保育料を補助するものです。

■町内私立幼稚園就園奨励助成事業 【244万6000円】

東神楽町に所在する私立幼稚園に通う園児のいる家庭に入園料・保育料を補助するものです。



平成 25 年度

各課の仕事と予算

◆社会教育課◆

☎ 83-5407・2606

社会教育・社会体育の振興、読書の普及奨励、公民館活動の推進、各種講座・研修会の開催、郷土資料の保存、文化・体育団体の育成、社会教育施設の管理運営などに関する仕事をしています。

社会教育課の一般会計予算は【 1 億 572 万 2000 円 】

■社会教育関係団体支援事業 【 77 万 1000 円 】

各単位子ども会活動・高齢者大学自治会活動・父母と先生の会連合会を支援するものです。

■教育アドバイザー費 【 218 万 6000 円 】

教育相談員の配置に要する経費です。

■社会教育委員費 【 53 万 1000 円 】

社会教育委員会議の開催や委員の資質向上を図るための経費です。

■社会教育対策事業 【 36 万 6000 円 】

社会教育職員の資質向上を図るための経費です。

■成人式開催事業 【 60 万円 】

成人式典・交流会を実施するものです。

■青年会館維持管理費 【 6 万 3000 円 】

青年会館の維持管理に要する経費です。

■生涯学習推進事業 【 115 万 6000 円 】

学習機会の拡充を図るための経費です。

■高齢者大学開設事業 【 32 万 4000 円 】

高齢者大学の開設・学習運営に要する経費です。

■文化振興事業 【 429 万 5000 円 】

優れた芸術文化に接する機会を提供するものです。

■文化連盟支援事業 【 91 万 2000 円 】

文化連盟の活動を支援するものです。

■総合文化祭開催支援事業 【 30 万円 】

総合文化祭の開催に対して補助金を交付するものです。

■図書館運営事業 【 351 万 1000 円 】

図書館機能を充実し、円滑な運営に要する経費です。

■読書普及推進事業 【 54 万 9000 円 】

ブックスタート事業、本との出会い事業など幼少期より読書の習慣づけを行い、本と接する機会の充実、読書の普及推進を行うものです。

■展示ギャラリー運営事業 【 43 万円 】

町内外の作品展開催やサークルなどの発表の場をつくるものです。

■メモリアルホール等維持管理費 【 1019 万 3000 円 】

メモリアルホールの維持管理に要する経費です。

■図書購入事業 【 273 万 8000 円 】

図書購入および関連物品を購入するものです。

■地区公民館長費 【 22 万 1000 円 】

地区公民館長会議の開催などに要する経費です。

■地区公民館活動推進事業 【 1109 万 3000 円 】

各地区公民館の活動に対して補助金を交付するものです。

■地区公民館維持管理費 【 548 万 1000 円 】

各地区公民館の維持管理に要する経費です。

■総合福祉会館維持管理費 【 836 万円 】

総合福祉会館の維持管理に要する経費です。

■車両管理費 【 61 万 2000 円 】

公民館公用車の維持管理に要する経費です。

■ふれあい交流館管理費 【 71 万 1000 円 】

■ふれあい交流館維持管理費 【 1391 万 6000 円 】

ふれあい交流館の事務や施設維持管理などに要する経費です。

■プール管理運営事業 【 351 万 9000 円 】

ふれあい交流館プールの管理運営などに要する経費です。

■スポーツ推進委員費 【 46 万 8000 円 】

スポーツ推進委員会議の開催や委員の資質向上を図るための経費です。

■海洋センター管理運営事業 【 1781 万 4000 円 】

B & G 海洋センタープールの管理運営に要する経費です。

■生涯スポーツ推進事業 【 103 万 9000 円 】

各種スポーツ教室・大会の実施に要する経費です。

■町民ふるさと運動会開催事業 【 65 万円 】

町民ふるさと運動会の開催に要する経費です。

■社会体育団体支援事業 【 417 万 4000 円 】

体育協会等の団体の活動を支援するものです。

■総合体育館維持管理費 【 573 万 6000 円 】

■海洋センター維持管理費 【 152 万 2000 円 】

■体育施設維持管理費 【 148 万 1000 円 】

総合体育館、義経公園グラウンドやテニスコートなどの維持管理に要する経費です。

◆総務課◆ ☎ 83-2112

人事管理や防災、危機管理、入札・契約、町有財産の管理、法務、情報管理、情報公開、選挙、自衛隊、褒賞および表彰などに関する仕事をしています。

総務課の一般会計予算は【10億7282万1000円】

■職員人件費【9億2955万4000円】

特別職のほか、役場職員の給与・各手当などを支給するものです。

■防災対策事業【179万8000円】

災害時の避難対策物資の購入や被災者支援事業に要する経費です。

■職員人材育成事業【310万1000円】

町職員が各種研修に参加するものです。

■区町内会活動推進事業【462万8000円】

区・町内会活動を支援するため、補助金を交付するものです。

■IT推進事業【2842万8000円】

情報関連機器について、保守整備を行うものです。

■総務事務費【6172万6000円】

総務事務の執行に要する経費です。

■職員福利厚生事業【240万2000円】

健康診断の実施など役場職員の福利厚生に要する経費です。

■賠償金【100万円】

町に法律上の賠償責任が生じた場合に賠償金として支出するものです。

■庁舎等維持管理費【2036万2000円】

役場庁舎および職員住宅の維持管理に要する経費です。

■施設共通管理費【880万5000円】

町有施設の火災保険料および委託料などを支払うものです。

■壱田碑記念式典開催事業【5万円】

記念式典の実施に要する経費です。

■表彰事業【77万7000円】

町表彰条例に基づき、定例表彰などの表彰事業を実施するものです。

■1万人達成記念事業【8万円】

人口1万人の達成記念に要する経費です。



■選挙管理委員会委員費【56万4000円】

■選挙管理委員会管理費【8万8000円】

■選挙管理委員会委員研修事業【2万4000円】

選挙管理委員会の運営、管理などに要する経費です。

■明るい選挙推進事業【2万4000円】

選挙に関して啓発などを行うものです。

■参議院議員選挙執行費【613万2000円】

7月執行予定の参議院議員通常選挙に要する経費です。

■農村環境改善センター維持管理費【327万8000円】

農村環境改善センターの維持管理費です。



旭川電気軌道【Asaca】

ICカード乗車券自動販売機が役場内に設置されました！

旭川電気軌道株式会社が導入したICカード乗車券「Asaca(アサカ)」の事前入金(チャージ)などができる自動販売機が東神楽町役場1階総務課のカウンター前に設置されています。みなさんのご利用をお待ちしております。

◆自販機でできること

無記名式カードの新規購入(一般の方が利用するカード)、カードへのお金を積み増し(チャージ)、定期券の継続手続き、カード内の残高確認

◆利用時間 役場開庁日の午前8時30分～午後5時15分まで

◆問い合わせ 旭川電気軌道(株) 総合案内所 ☎ 23-3355、共栄営業所 ☎ 31-5241

平成 25 年度

各課の仕事と予算

◆まちづくり推進課◆ ☎ 83-2113

財政、政策立案、地域振興、都市計画、統計調査、広報広聴、防災行政無線、男女共同参画、自主自立、行財政改革、事務権限移譲、広域連携、道州制などに関する仕事をしています。

まちづくり推進課の一般会計予算【13 億 2236 万円】

■公会計財務諸表整備事業【63 万円】

■旭川空港ビル建設貸付事業【1 億 5000 万円】

旭川空港旅客ターミナルビル建設事業の促進を図るため、本事業の主体である旭川空港ビル株式会社に対し貸付を行うものです。

■地域振興事業【1015 万 1000 円】

地域の活性化を図るため各種施策を推進するものです。

■ひじり野西地区開発貸付事業【1 億 5000 万円】

株式会社東神楽新都市開発公社が行うひじり野西地区開発に係る防災調整池整備の用に供する資金の貸付を行うものです。

■健康回復センター増築事業【1 億 3650 万円】

健康回復センター（森のゆ花神楽）の集会場・渡廊下を整備するためのものです。

■空の駅構想推進事業【300 万円】

空港周辺の将来の方向性を探るため、内外へのプレゼンを行ったり、ワークショップを開催したり、基本ビジョン・コンセプト・アイディアを取りまとめるためのものです。

■120 年記念事業【1048 万 2000 円】

120 年記念式典の開催、120 年記念誌の発行、マスコットキャラクターの制作のほか、120 年記念講演会などの事業を開催するためのものです。

■空港推進事業【16 万 9000 円】

公共交通としての地方路線の維持・拡充を図るため、関係市町村および団体と連携し活動するものです。

■航空機騒音対策事業【48 万 2000 円】

旭川空港周辺地域の航空機騒音の実態を調査するものです。

■防災行政無線運営事業【279 万 4000 円】

緊急放送や全町放送、グループ別の放送など防災行政無線を運営するため、防災行政無線の保守点検や戸別受信機の購入などを行うものです。

■広報広聴事業【382 万 2000 円】

広報誌を年間 12 回発行（毎月第 4 木曜日）します。また、町の 1 年間の予算について別冊の特集（本紙）を作成し、町の予算・事業についての情報発信を行います。

■事業活用調査事業【300 万円】

花のまち東神楽ひじり野地区都市再生整備計画に基づく、事業の効果等の評価検証を行うものです。

■まちづくり活動推進事業【800 万円】

子どもからお年寄りまで、世代を越えて交流できるイベントやまちづくりに関する研修会を開催するものです。

■社会資本整備総合交付金管理事務費【12 万 1000 円】

花のまち東神楽ひじり野地区都市再生整備計画事業に要する管理経費です。

■指定統計調査事業【50 万 7000 円】

各種統計調査を実施し、各種行政施策の企画・立案や推進のための基礎資料等として広く活用するものです。

■花のまちづくり推進事業【231 万 8000 円】

花のまちづくりを推進し、町全体の環境美化に努め、街並みの整備を図ります。

■都市計画管理事業【72 万円】

市街化区域や市街化調整区域を指定するなど、調和のとれた秩序ある都市計画を推進するものです。



120 年のロゴマークが決定しました！

先般実施しました公募に対し、250 点の応募を頂きました。選考委員会における厳正な審査の結果、最優秀賞（1 名）と優秀賞（2 名）として下記の方々の作品を選定しました。

■最優秀賞…大阪府大阪市 白子侑季様

■優秀賞…高知県高知市 濱口温男様、大阪府大阪市 塩崎エイイチ様

【マークの説明】

色彩豊かな四季の表情を持つ東神楽の自然をイメージして、生き生きと元気いっぱいの町の様子をカラフルに表現しました。花、木、清流といった東神楽を象徴する素晴らしい要素をすべて盛り込み、120 年の年がお祭りのように賑やかな年になるよう願いを込めて仕上げました。

今後、東神楽 120 年の様々な場面で広くこのマークを活用して参ります。どうぞよろしくお願い致します。

引き続きまちづくり推進課の一般会計予算

■消防事業 【1億6791万1000円】

大雪消防組合に支払う負担金です。



■長期債元金 【5億8078万円】

町が借り入れた地方債の元金の返済金です。

■長期債利子 【7799万5000円】

町が借り入れた地方債の利子の返済金です。

■一時借入金利子 【44万4000円】

町が借り入れる予定の短期資金利子の返済金です。

■手数料 【8万4000円】

地方債の返済にかかる手数料です。

■減債基金積立金 【12万8000円】

公債費の償還を計画的に行うための基金積立金です。

■公共施設整備基金積立金 【29万1000円】

公共施設を計画的に整備するための基金積立金です。

■まちづくり基金積立金 【1万1000円】

東神楽町まちづくり基金条例に基づき実施する寄附金事業で、町が定める四つの事業から寄附先を指定していただき、基金に積み立てるものです。

■農業振興基金積立金 【201万円】

■子ども基金 【1万円】

子どもが健やかに育つ環境を整備するための基金積立金です。

■予備費 【1000万円】

予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、用途を特定しないものです。

平成 24 年度

繰越事業について

国の緊急経済対策による補正予算などを活用した事業を平成 25 年度に繰り越しして実施します。

■ひじり野地区整備事業 【2億3220万円】

住宅団地造成事業にあわせた近隣公園等の整備を行うものです〈以下内訳〉。

◆ひじり野西公園整備事業 【1億5710万円】

◆ウエルカムパーク整備事業 【1890万円】

◆ひじり野地区LED防犯灯設置事業 【2000万円】

◆ひじり野西緑地整備事業 【320万円】

◆子ども用屋内遊戯場整備事業 【3300万円】

■都市公園安全安心対策緊急総合支援事業 【4380万円】

ひじり野公園と義経公園の大型遊具を更新するものです。

■土木機械整備事業 【4740万円】

土木機械の更新を行うものです。

■公営住宅南町団地整備事業 【8873万6000円】

公営住宅の建て替えに要する経費です。

■東神楽中学校増築事業 【2億1010万2000円】

東神楽中学校の増築事業に要する経費です。

■東聖小学校校舎増築事業 【2億915万7000円】

東聖小学校校舎の増築事業に要する経費です。

■小学校屋外児童用遊具改修事業 【1379万7000円】

東神楽小学校・東聖小学校の屋外遊具の更新に要する経費です。

大雪地区広域連合予算の概要

平成25年第1回大雪地区広域連合議会が3月28日東川町議会議場で開かれ、一般会計と介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療の3特別会計の4会計について25年度予算が決定しました。

平成25年度の予算については、住民福祉の視点と事務の効率化の2点を基調として、広域連合一般会計、特別会計を合わせた予算総額は、85億8235万円（特別会計繰出金を除く実質は75億7034万円）となりました（下表参照）。

一般会計

議会費、派遣職員等の人件費、一般管理費などの経費、障害程度区分審査会経費、監査委員費からなっています。

介護保険特別会計

大きく3つに分かれており、認定調査などに係る一般管理費などの経費、介護認定審査会に係る経費、保険給付に係る経費による会計からなっています。

要介護認定については、20名の審査会委員により毎週1回審

査会を開催しています。

介護保険料については、平成24年度から平成26年度を1期とする第5期介護保険事業計画（第6段階である標準的な年額保険料は6万1200円（月額5100円）です。）の2年目となります。

今後とも高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、計画的に進めていきます。また、予防重視型システムへ転換を図った8年目にあたり、地域包括支援センターの運営・地域支援事業の実施などを更に推進していきます。

国民健康保険特別会計

3町の被保険者に係る必要な保険給付費を見込み予算を計上しています。

保険料については、3月の当初予算の段階では、所得の申告が終わったばかりであるため、具体的な計算をまだ行えない状況です。

本年度においても、医療費適正化特別対策事業、収納率向上対策特別事業、特定健診および特定保健指導を引き続き実施します。

後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度の主な運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行っています。その運営に関する必要見込額を計上しています。

申請や被保険者証の交付、保険料の徴収事務は大雪地区広域連合で行うこととなります。

制度を円滑に実施するため、関係機関と連携を図りながら進めていきます。

表1 平成25年度大雪地区広域連合予算額

会計	予算額	前年比	東神楽町負担分
一般会計	10億9663万円	104.3%	2811万円
介護保険特別会計	26億9946万円	102.7%	9518万円
国民健康保険特別会計	40億4825万円	105.3%	5879万円
後期高齢者医療特別会計	7億3801万円	103.7%	1億978万円
合計	85億8235万円	104.2%	2億9186万円

【問い合わせ】

大雪地区広域連合事務局
東川町保健福祉センター内
TEL 82-3697